

ゲノム医療実現推進協議会の開催について

平成 27 年 1 月 21 日
健康・医療戦略推進会議決定
平成 27 年 5 月 15 日
平成 27 年 7 月 14 日
平成 28 年 6 月 13 日
平成 29 年 3 月 31 日
平成 29 年 7 月 11 日
平成 30 年 5 月 23 日
平成 年 月 日
一部改正案

1. 健康・医療戦略(平成 26 年 7 月 22 日閣議決定)及び医療分野研究開発推進計画(平成 26 年 7 月 22 日健康・医療戦略推進本部決定)を踏まえ、ゲノム医療を実現するための取組を関係府省・関係機関が連携して推進するため、「ゲノム医療実現推進協議会」(以下「協議会」という。)を開催する。
2. 協議会の構成員は、別紙のとおりとする。ただし、議長は、必要があると認めるときは、関係府省その他関係者の出席を求めることができる。
3. 協議会の庶務は、文部科学省、厚生労働省及び経済産業省の協力を得て、内閣官房健康・医療戦略室において処理する。
4. 前各号に定めるもののほか、協議会の運営に関する事項その他必要な事項は、議長が定める。

ゲノム医療実現推進協議会 構成員

議長	内閣官房 健康・医療戦略室長
	文部科学省 研究振興局長
	厚生労働省 医政局長
	厚生労働省 健康局長
	厚生労働省 大臣官房審議官(危機管理、科学技術・イノベーション、国際調整、がん対策担当)
	経済産業省 大臣官房商務・サービス審議官
我妻 利紀	一般財団法人 バイオインダストリー協会 運営会議委員
磯 博康	日本公衆衛生学会 理事長
上野 裕明	日本製薬工業協会 研究開発委員会 委員長
加藤 規弘	国立研究開発法人 国立国際医療研究センター メディカルゲノムセンター センター長
清原 裕	公益社団法人久山生活習慣病研究所 代表理事
久保 充明	元国立研究開発法人 理化学研究所統合生命医科学研究センター 副センター長、医師
近藤 達也	独立行政法人 医薬品医療機器総合機構 理事長
塩田 浩平	滋賀医科大学 学長
末松 誠	国立研究開発法人 日本医療研究開発機構 理事長
高木 利久	東京大学大学院理学系研究科生物科学専攻 教授
辻 省次	国際医療福祉大学ゲノム医学研究所長
中釜 斉	国立研究開発法人 国立がん研究センター 理事長
松原 洋一	国立研究開発法人 国立成育医療研究センター 研究所長
武藤 香織	東京大学医科学研究所公共政策研究分野 教授
山本 雅之	東北大学東北メディカル・メガバンク機構 機構長

<新旧対照表>

ゲノム医療実現推進協議会の開催について(平成 27 年 1 月 21 日健康・医療戦略推進会議決定)(抄)

(下線部分は改正部分)

改正案	現行
<p data-bbox="392 464 927 496">ゲノム医療実現推進協議会の開催について</p> <ol data-bbox="203 603 1113 1257" style="list-style-type: none"><li data-bbox="203 603 1113 826">1. 健康・医療戦略(平成 26 年 7 月 22 日閣議決定)及び医療分野研究開発推進計画(平成 26 年 7 月 22 日健康・医療戦略推進本部決定)を踏まえ、ゲノム医療を実現するための取組を関係府省・関係機関が連携して推進するため、「ゲノム医療実現推進協議会」(以下「協議会」という。)を開催する。<li data-bbox="203 890 1113 970">2. 協議会の構成員は、別紙のとおりとする。ただし、議長は、必要があると認めるときは、関係府省その他関係者の出席を求めることができる。<li data-bbox="203 1034 1113 1114">3. 協議会の庶務は、文部科学省、厚生労働省及び経済産業省の協力を得て、内閣官房健康・医療戦略室において処理する。<li data-bbox="203 1177 1113 1257">4. 前各号に定めるもののほか、協議会の運営に関する事項その他必要な事項は、議長が定める。	<p data-bbox="1332 464 1868 496">ゲノム医療実現推進協議会の開催について</p> <ol data-bbox="1146 603 2056 1257" style="list-style-type: none"><li data-bbox="1146 603 2056 826">1. 健康・医療戦略(平成 26 年 7 月 22 日閣議決定)及び医療分野研究開発推進計画(平成 26 年 7 月 22 日健康・医療戦略推進本部決定)を踏まえ、ゲノム医療を実現するための取組を関係府省・関係機関が連携して推進するため、「ゲノム医療実現推進協議会」(以下「協議会」という。)を開催する。<li data-bbox="1146 890 2056 970">2. 協議会の構成員は、別紙のとおりとする。ただし、議長は、必要があると認めるときは、関係府省その他関係者の出席を求めることができる。<li data-bbox="1146 1034 2056 1114">3. 協議会の庶務は、文部科学省、厚生労働省及び経済産業省の協力を得て、内閣官房健康・医療戦略室において処理する。<li data-bbox="1146 1177 2056 1257">4. 前各号に定めるもののほか、協議会の運営に関する事項その他必要な事項は、議長が定める。

改正案

別紙

ゲノム医療実現推進協議会 構成員

議長 内閣官房 健康・医療戦略室長

文部科学省 研究振興局長

厚生労働省 医政局長

厚生労働省 健康局長

厚生労働省 大臣官房審議官（危機管理、科学技術・イノベーション、
国際調整、がん対策担当）

経済産業省 大臣官房商務・サービス審議官

我妻 利紀 一般財団法人 バイオインダストリー協会 運営会議委
員

現行

別紙

ゲノム医療実現推進協議会 構成員

議長 内閣官房 健康・医療戦略室長

文部科学省 研究振興局長

厚生労働省 医政局長

厚生労働省 健康局長

厚生労働省 大臣官房審議官（危機管理、科学技術・イノベーション、
国際調整、がん対策担当）

経済産業省 大臣官房商務・サービス審議官

我妻 利紀 一般財団法人 バイオインダストリー協会 運営会議委
員

磯 博康 日本公衆衛生学会 理事長

上野 裕明 日本製薬工業協会 研究開発委員会 委員長

加藤 規弘 国立研究開発法人 国立国際医療研究センターメディ
カルゲノムセンター センター長

清原 裕 公益社団法人 久山生活習慣病研究所 代表理事

久保 充明 元国立研究開発法人 理化学研究所統合生命医科学研
究センター 副センター長、医師

近藤 達也 独立行政法人 医薬品医療機器総合機構 理事長

塩田 浩平 滋賀医科大学 学長

末松 誠 国立研究開発法人 日本医療研究開発機構 理事長

高木 利久 東京大学大学院理学系研究科生物科学専攻 教授

辻 省次 国際医療福祉大学ゲノム医学研究所長

中釜 斉 国立研究開発法人 国立がん研究センター 理事長

磯 博康 日本公衆衛生学会 理事長

上野 裕明 日本製薬工業協会 研究開発委員会 副委員長

加藤 規弘 国立研究開発法人 国立国際医療研究センターメディ
カルゲノムセンター センター長

清原 裕 公益社団法人 久山生活習慣病研究所 代表理事

久保 充明 元国立研究開発法人 理化学研究所統合生命医科学研
究センター 副センター長、医師

近藤 達也 独立行政法人 医薬品医療機器総合機構 理事長

塩田 浩平 滋賀医科大学 学長

末松 誠 国立研究開発法人 日本医療研究開発機構 理事長

高木 利久 東京大学大学院理学系研究科生物科学専攻 教授

辻 省次 国際医療福祉大学ゲノム医学研究所長

中釜 斉 国立研究開発法人 国立がん研究センター 理事長

松原 洋一 国立研究開発法人 国立成育医療研究センター 研究
所長

武藤 香織 東京大学医科学研究所公共政策研究分野 教授

山本 雅之 東北大学東北メディカル・メガバンク機構 機構長

松原 洋一 国立研究開発法人 国立成育医療研究センター 研究
所長

武藤 香織 東京大学医科学研究所公共政策研究分野 教授

山本 雅之 東北大学東北メディカル・メガバンク機構 機構長